

(様式第1号)

平成30年度 第3回芦屋市社会教育委員の会議 会議録

日 時	平成30年10月31日(水) 午後3時00分～5時00分
場 所	北館4階 教育委員会室
出席者	議長 今西 幸蔵 副議長 押谷 由夫 委員 野村 克彦 委員 渡辺 史恵 委員 井原 一久 委員 山崎 万里 委員 今村 一美 委員 亀田 吉信
事務局	社会教育部長 田中 徹 生涯学習課長 茶嶋 奈美 生涯学習課管理係長 小山 慶子 生涯学習課管理係 桂樹 良子
会議の公表	<input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 公開
傍聴者数	0人

1 会議次第

- (1) 平成30年度近畿地区社会教育研究大会(和歌山大会)(報告)
- (2) 社会教育関係団体の登録一斉更新について(報告)
- (3) その他

2 提出資料

- (1) 【資料1】平成30年度近畿地区社会教育研究大会[和歌山大会]開催要項
- (2) 【資料2】社会教育関係登録団体 関連資料

3 審議内容

<今西議長>

まず、事務局に確認ですが、本日の会議の傍聴者はいらっしゃいますか。

<事務局：小山>

本日の傍聴希望者はおられません。

<今西議長>

現在傍聴者はいらっしゃらないということですので、このまま議事を継続させていただきます。

きます。それでは議題（１）の「平成３０年度近畿地区社会教育研究大会（和歌山大会）の報告」について、事務局からお願いいたします。

<事務局：小山>

【事務局から説明】

<井原委員>

私は、分科会で大阪府田尻町の発表を聞きに行きました。前提として、こちらの地域では学校施設を開放するというルールが以前からあったそうなのですが、実際は全然活用できていなかったのを、地域で代々質屋をされている方が、お子さんが小学校に入ったのを機にそのルールを活用して、「顔と名前が一致する人間関係を育む」ための様々な活動をされていて、そのご報告でした。一つ面白いなと思ったのが、地域の子どもたちは小さいころは無邪気に寄ってくるのですが、中学生くらいになると思春期が始まって、町中で会ってもフッと目を逸らすような時が来るらしいのです。それが高校生になって、例えば、街中でタバコを吸いながら歩いているときに顔を合わせると、そのタバコを隠すらしいんですね。こうした子どもの見守りの在り方もあるのだなと思いました。そして、そういうやんちゃな子どもたちも大人になると、地域活性のために帰ってきてくれることもあるそうでした。地域で子どもを育てるという面でも、そういった活動の重要性をお話されていました。

<今西議長>

次、議題の（２）「社会教育関係団体の登録一斉更新について」、事務局からご報告をお願いいたします。

<事務局：桂樹>

【事務局から説明】

<今西議長>

特にご質問がないようですので、次の議題（３）その他について、事務局からお願いいたします。

<事務局：小山>

【事務局から「新・放課後子ども総合プラン」の文部科学省通知の概略について説明】

<今西議長>

事務局から「新・放課後子ども総合プラン」について、ご報告いただきました。こちら

について少し補足させて下さい。放課後、昔は石蹴りしたり、缶蹴りしたり、そうしているうちに家に帰るのが遅くなって親御さんが心配する、といった風景が以前はあったと思いますが、今はそうはいきません。そんなことを子どもがしていたら安全が保障されないような世の中になっているということで、学校で放課後の子どもの安全安心な居場所を確保するという目的で「放課後子ども教室」というのが行われています。これは文部科学省の所管です。一方、いわゆる「学童保育」は厚生労働省の所管です。この二つを、「一緒に」、そして「学校でやっぺいこう」というのが国の方針です。これは社会教育に大きく関係するところでございますので、今回の報告に入れてくださったのだと理解しています。

<今西議長>

次に、「芦屋市立美術博物館及び谷崎潤一郎記念館 指定管理者選定について」のご報告をお願いいたします。

<事務局：小山>

【事務局から説明】

<野村委員>

何社くらい応募があったのですか。

<事務局：茶嶋>

今回は1社のみのお応募でした。

<野村委員>

ということは、競争はなしですか。

<事務局：茶嶋>

はい。美術博物館と谷崎潤一郎記念館で開催しました現地説明会の時は、5～7社程度来られていましたが、業者側からは募集期間が短かったというご意見はございました。期間については例年通りではありましたが、2館一体で募集をしたのは初めてなので、そういったご意見が出たのだと思われます。ただ、応募されなかった業者の中には、「もし本気で契約をとりにいこうと思っているのであれば前年度からいろいろ調査しているはずなので、募集期間はそこまで関係ない」というご意見もございました。美術と博物と文学の三つの部門の学芸員の方が必要になるので、そのハードルは少し高かったのではないかとはい思います。

<野村委員>

芦屋市として、こういう運営にしてほしいとか、年間何名くらい入れてほしいとか、何かそういった基準があれば主なものを教えていただけますか。

<事務局：茶嶋>

美術博物館については去年までに2回、美術博物館協議会で「美術博物館方針」という基本方針を練っていただいたので、それに沿ってどういった方針をするか、もちろんその中には子どもの教育や普及啓発、地域の方と一緒にどうやっていくか等が盛り込まれています。また、美術博物館、いわゆる美術館部門と博物館部門の融合というのが全国的に珍しいので、それを生かした芦屋市独自のやり方をしようとか、そういったことを募集では記載しています。谷崎潤一郎記念館に関しては、指定管理者が変わりますが、学術的なところ等で質が落ちないようにそういったところも記載しております。

<野村委員>

いつ行っても人があまり入っていない気がするので、市として、市民にもっとPRしてほしいと思います。見ていて非常にもったいないと感じます。

<事務局：茶嶋>

昨年の美術博物館の年間入館者数は4万5千人でした。ただ、そのうちの1万人は美術博物館の庭で開催したイベントに来られた方として、一応、博物館法上では庭に来られた方も入館者数に入りますので、実質は2万5千人程でした。また、谷崎潤一郎記念館の年間入館者数は1万6千人程でした。館の規模を考えると多い方ではないかと思いますが、そのうち芦屋市民がどれだけの割合を占めるかということもポイントになると思いますので、皆様にもご紹介いただいたり、ご協力いただければと思います。

<野村委員>

個人的には美術館で年間入館者数が約3万人というのは少ないと思います。

<事務局：茶嶋>

アクセスの問題もあるかもしれません。

<野村委員>

積極的なPRの方法があれば良いのですが。立地的に、芦屋市は阪神間でもど真ん中で、とても便利な場所にあります。この地理的なポテンシャルというのは大きいと思うのです。

<今西議長>

それはそうですね。

<亀田委員>

指定管理者を募集するというのは、要するに運営費の補助的な感じなのか、あるいは、運営をもっと活性化したいということなのか、あるいは両方を考えているということでしょうか。

<事務局：茶嶋>

導入自体は民間活力の導入ということで始めました。指定管理料ですべてをまかなっていただくため、人件費や展覧会の事業経費はすべて業者負担となります。そのかわり入館料は指定管理者に入りますので、頑張ってくださいれば黒字にすることは可能です。

<亀田委員>

例えば業者が“芦屋市立〇〇美術博物館”とか、館名の中に企業名を入れることを求めてくることはないのですか。

<事務局：茶嶋>

あくまでも施設の設置者は芦屋市であって、その運営と管理両方をするための指定管理ですので、それはないですね。

<亀田委員>

公立でそういう冠をつけて、収入を多く得ているところもあると思いましたので。

<事務局：田中>

亀田委員がおっしゃっているいわゆるネーミングライツと指定管理者は制度が異なります。指定管理者制度というのは、いわば権限の代行と言いましょうか、基本的にはそういう形になっています。

<亀田委員>

でも、応募してもらえるというのは良いですね。

<事務局：田中>

そうですね。制度自体にメリットとデメリットの両方がもちろんあります。公が直営でやっていた時は、公もそれなりに自前のノウハウというものがありましたが、指定管理者の制度が長くなっていくと、その公の持つノウハウがどんどん無くなっていきますので、選定や指定管理者への指導等も含めて、そういう力は少しずつ落ちていってしまいます。そのあたりがデメリットになるのかなと思います。

<今西議長>

次に、「市民文化賞の贈呈について」のご報告をお願いいたします。

<事務局：小山>

【事務局から説明】

<今西議長>

特にご質問はないようですので、次に「兵庫県社会教育委員協議会第3回役員会」の結果について、ご報告をお願いします。

<事務局：小山>

【事務局から説明】

<今西議長>

特にご質問はないようですので「兵庫県社会教育研究大会と阪神南地区研修会」について、ご報告をお願いいたします。

<事務局：小山>

【事務局から説明】

<今西議長>

特にご質問はないようですので、本日の会議は終了とさせていただきます。

—閉会—